

県内市町における参画と協働の取り組み状況

平成22年5月1日現在

市町名	条例等				主な制度・仕組み					備考
	条例		指針等		パブリック・コメント 手続	附属機関 等の委員 の公募	会議の公 開	行政評価 制度	推進員等	
	状況	施行年月日	状況	策定年月日						
1	神戸市		H16.10.1							
2	尼崎市				H19.7月					
3	西宮市		H20.7.28 (一部施行) H21.4.1 (全面施行)							
4	芦屋市		H19.4.1		H18.2月 H20.2月					
5	伊丹市		H15.10.1							
6	宝塚市		H14.4.1 H14.4.1							
7	川西市		H22.6月制定、 H22.10月施行予定							
8	三田市		検討中		H15.3月 H20.7.1					
9	猪名川町									
10	明石市		H22.4.1		H18.2.27					
11	加古川市									
12	高砂市				H19.3月					
13	稲美町				H18.2月					
14	播磨町									
15	西脇市		H24.10月制定予定		H17.3月					
16	三木市		検討中							
17	小野市									
18	加西市				H14.4.21					
19	加東市				H23.3月予定					
20	多可町		検討中							
21	姫路市				H19.3.31 H20.3.31					
22	神河町									
23	市川町									
24	福崎町									
25	相生市		H16.7.1							
26	たつの市									
27	赤穂市		H17.10.1							
28	宍粟市		H23.3月制定予定							
29	太子町									
30	上郡町									
31	佐用町		検討中							
32	豊岡市				H18.4.20					
33	養父市		H21.7.1		H19.3月 H21.6.30					
34	朝来市		H21.4.1		H20.3.22 H21.3.30					
35	香美町		検討中		H19.1					
36	新温泉町		検討中		H21.4.30					
37	篠山市		H18.10.1		H16.4.1 検討中					
38	丹波市		H23年度制定予定							
39	洲本市				H20.10.1					
40	南あわじ市				H22.1.11					
41	淡路市									
計	施行済		11		17	30	28	24	24	23
	制定予定		10		2					

:制定予定

1. 各市町における参画と協働に関する条例等の状況

市町名	参画と協働に関する条例			参画と協働に関する指針・計画、都市宣言、市民憲章等			<参考> 各市町における参画と協働に関する条例等の制定予定	
	名称	施行年月日	概要	名称	策定年月日	概要	名称	制定時期
1 神戸市	神戸市民による地域活動の推進に関する条例	H16.10.1	本市では、社会経済情勢の変化や地方分権の進展、厳しい財政状況の中、ますます複雑多様化する市民ニーズや新たな地域課題に対応し、一人ひとりの「市民が主役のまち」を実現するため、市民と市がそれぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、お互いの情報の提供や活動に努め、相互に補完または協力し、課題解決を図る「協働と参画のまちづくり」を進める仕組みとして、市政の計画・実施・評価のそれぞれの段階における「協働・参画3条例」(神戸市民の意見提出手続に関する条例、神戸市民による地域活動の推進に関する条例、神戸市行政評価条例)を制定している。 本条例は、3条例のうちの実施段階における条例で、市民と市との協働と参画のまちづくりを推進し、市民の知恵と力が生きる個性豊かで魅力と活力とにあふれた地域社会の実現を図るため、市民による地域活動の推進の目的、定義、市民の役割、市民と市の関係や地域活動の推進制度などの事項について定めるものである。					
2 尼崎市				協働のまちづくりの基本方向～きょうDOガイドライン～	H19.7月	協働のまちづくりをさらに進めていくため、協働のまちづくりの基本的な考え方・基本的な方向・主な取組方策・新たな施策 からなるガイドラインを策定した。		
3 西宮市	西宮市参画と協働の推進に関する条例	H20.7.28 (一部施行) H21.4.1 (全面施行)	市民等が持つ豊かな知識及び経験をまちづくりに生かし、市民等と市がよりよい本市の姿を共に考え、その実現に向けて共に行動する地域社会を形成していくための仕組みづくりを進めることを目的として制定した。					
4 芦屋市	芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例	H19.4.1	市民参画及び協働を推進し、住みよいまちをつくることを目的として制定した。条例では、市民を「市内に在住、在勤及び在学する個人並びに市内で活動する法人その他の団体」と広く定義している。 主な内容は、市民提案やパブリックコメント、市民参画の手続きの実施予定及び実施状況の公表、協働の拠点の設置、市民活動団体等への支援、推進計画、芦屋市市民参画協働推進会議への諮問、条例の検討は5年以内を目途にすることなど。	芦屋市市民参画・協働推進の指針	H18.2月	市民と行政が、ともに考え、ともに取り組むためのルールと施策の基本的な方向性を明らかにすることを目的として策定した。主な内容は、市民参画・協働を進める上での原則及び方向性、資料として条例の制定や活動拠点の設置等。指針の特徴は、市民の定義が広いこと、NPOと地縁団体(自治会等)の連携が範囲に入っていること、推進体制の確立である。		
				芦屋市市民参画協働推進計画	H20.2月	条例第17条に基づき、平成18年2月に「芦屋市市民参画協働推進計画」を策定した。市民参画及び協働による市政を総合的に推進するための計画を定め、実施することを目的としている。		
5 伊丹市	伊丹市まちづくり基本条例	H15.10.1	市民の参画と協働によるまちづくりに関する基本的な事項を定めることにより、自治の主権者である市民の主体的なまちづくりを推進し、地方自治の本旨に基づく市民自治の実現を図ることを目的として制定した。					
6 宝塚市	宝塚市まちづくり基本条例	H14.4.1	本市のまちづくりの基本理念を明らかにするとともに、市民と市の協働のまちづくりを推進するための基本的な原則を定め、もって個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることを目的として制定した。主な内容は、市民と市が協働してまちづくりを進めること、市は協働のまちづくりを推進するため必要な措置を講じなければならないこと、地域コミュニティの役割を認識しその活動を促し支援すること、市民に市が保有する情報を知る権利及びまちづくりに参加する権利を保障しこれを実現する施策を講じること、市は説明責任を果たすこと、総合的な市政の運営に努めること、他の公共団体と連携すること、行政評価を行いその結果を市民に公表すること、市長は市民投票を実施することができること、市はこの条例に定める事項を最大限に尊重しなければならないことなどである。					
	宝塚市市民参加条例	H14.4.1	市民が主体的に市政に参加するための基本的な事項を定めることにより、市民と市が協働し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指すことを目的として制定した。主な内容は、市の保有する情報の公開及び提供、市民参加の機会の拡大のための具体的措置を講じること、市民の意思が反映された市政運営、まちづくりへの高い意欲と能力をもった職員の育成、会議の公開、委員の公募、市民投票などである。					
7 川西市							川西市参画と協働のまちづくり推進条例	H22.6月
8 三田市				三田市市民活動支援基本指針	H15.3月	「人と自然が輝くまち・三田」の実現に向け、市民と行政の「協働のまちづくり」を進める中で、行政が担うべき役割を確認するとともに市民活動の意義を十分に理解し、その自主的・自発的、自立的な活動の活性化をめざし、行政として支援する基本的な指針を定めている。	三田市まちづくり基本条例(仮称)	未定
				三田まちづくり憲章	H20.7.1	市民自らの行動規範とまちづくりの指針とし、さらなる協働のまちづくりを進めるために制定した。前文と5つの本文で構成され、人権の尊重、福祉・健康の充実、自然環境の保全、新しい文化の創出、未来への希望など、まちづくりへの思いが込められている。		
9 猪名川町								
10 明石市	明石市自治基本条例	H22.4.1	自治の基本原則を明らかにし、自治を担う主体の権利、責務等を明確にするとともに、市政に関する基本的な事項を定めることにより、市民自治によるまちづくりを推進し、もって「明石の自治」の実現を目指すことを目的とする。 <主な内容> 自治の基本原則 自治の主体(市民、事業者等、市議会、市長等の役割、責務等) 市民参画と協働の仕組み(市政への市民参画、協働のまちづくり、情報の共有) 市政運営(基本原則、総合計画、財政運営、事業等の評価、行政手続等)	協働のまちづくり提言	H18.2.27	「地域の個性を生かした、質の高い、心豊かな社会の創造」を目的として、協働のまちづくりに関する基本的な考え方についてとりまとめたもの。 <概要> 協働の基本理念について 市民及び市の共通目的並びに役割分担について 協働のあり方と推進方法について 市民活動の支援について コミュニティ・センターのあり方について		
11 加古川市								
12 高砂市				高砂市における参画と協働のための取り組み指針	H19.3月	参画と協働の推進に向けて、次のとおり市としての行動指針を定め、職員意識改革に取り組み、全庁を挙げて行動することとしている。 <概要> 市政の透明性を高め、情報を共有します。 市政への市民参画を促進します。 市民活動を支援し、市民活動団体等との協働を促進します。 職員の意識向上を図ります。		
13 稲美町				住民との協働による行政経営計画	H18.2月	住民サービスの向上、住民の専門的知識・技術の活用、住民の雇用の場の確保、住民の生きがいづくり、コスト削減、職員の意識改革を目的として策定した。		
14 播磨町								
15 西脇市				参画と協働のまちづくりガイドライン	H17.3月	「市民による市民のためのまちづくり」を基本に、主人公である市民のみならずと一緒に、地域の課題を掘り起こし、ともに担っていくための仕組みづくりを進めるとともに、その解決に向けて実践し、共生の次代にふさわしい、個性豊かな、主民主体のまちづくりを進める「参画と協働のまちづくり」を市政推進の理念とし、取り組んでいくため策定した。	西脇市自治(まちづくり)基本条例(仮称)	H24.10月
16 三木市							三木市まちづくり基本条例(仮称)	未定
17 小野市								
18 加西市				市民参画都市宣言	H14.4.21	市制施行35周年にあたり、「花と歴史と愛のまちー加西」ふるさと夢都市の創造をめざして、新しい自治と市民の連帯意識を醸成し、子供からお年寄りまで、全ての市民が、「市民参画」という共通の認識に立ち、活力と個性ある市民主体のまちの実現に向けて、その理念を掲げるとともに、私たちの決意を明らかにするため、都市宣言を制定した。		
19 加東市							加東市民憲章(仮称)	H23.3月
20 多可町							多可町まちづくり基本条例(仮称)	未定

市町名	参画と協働に関する条例			参画と協働に関する指針・計画、都市宣言、市民憲章等			＜参考＞各市町における参画と協働に関する条例等の制定予定	
	名称	施行年月日	概要	名称	策定年月日	概要	名称	制定時期
21 姫路市				姫路市市民活動・協働推進指針	H19.3.31	市民活動及び協働の推進について基本的な考え方を明確にするとともに、市民活動団体と行政との協働を実現するための基本方針を明示し、協働を推進するための事業計画の策定方針を提示するため策定した。 ＜概要＞ ・市民活動・協働の現状・課題 ・市民活動・協働推進のための行政支援の基本的考え方 ・市民活動・協働推進のための基本指針（相互理解が進む仕組みづくりを行う、情報の共有を進める、市民活動等の拠点となる場の整備に努める、担い手づくり(団体、人材育成)に努める、市民活動支援機能の充実を図る、民間相互の協働を推進する、行政との協働を推進する) ・基本的指針の実現に向けて		
				姫路市市民活動・協働推進事業計画	H20.3.31	「姫路市市民活動・協働推進指針」に基づき、具体的な事業計画を定めた。 概要 市民活動の特性を活かしながら、効率的かつ効果的な市民活動・協働システムの構築に向けて、事業を推進し、市民活動が活発に行われる環境整備等に努める。		
22 神河町								
23 市川町								
24 福崎町								
25 相生市	相生市市民参加条例	H16.7.1	市民参加に関する基本的な事項を定めることにより、市民と市が協働し個性豊かで活力に満ちた魅力ある地域社会の発展を図ることを目的として制定した。					
26 たつの市								
27 赤穂市	赤穂市市民参加に関する条例	H17.10.1	市民参加を推進するための基本的な事項を定めるとともに、より良いまちづくりのため、市民と市がともに考え、その実現に向け協働によるまちづくりを進めていくことを目的としている。本条例は、市民一人ひとりのまちづくりへの思いが市政へ反映される仕組みを構築し、市民と市が、相互の信頼関係に基づく協働によるまちづくりを行うため、市民誰もが、市政に参加することができるよう制定されたものである。					
28 六栗市							六栗市自治基本条例(仮称)	H23.3月
29 太子町								
30 上郡町								
31 佐用町							佐用町まちづくり基本条例(仮称)	未定
32 豊岡市				市民と行政の協働推進指針	H18.4.20	市民と行政が共に担う「新しい公共」の実現をめざし、市民と行政が共通の目的をもつことができるよう協働のための基本的な指針として策定した		
33 養父市	養父市まちづくり基本条例	H21.7.1	市民、議会、市役所のそれぞれの役割を明確にし、市民同士、市民と市役所との協働のまちづくり「ともに働く元気な養父づくり」を推進するために制定。まちづくりの主役である市民の主体的な参加を促進し、相互扶助の仕組みの中に、自立した市民、自立した地域、自立したまちの実現を目指す。まちづくりの理念、基本原則、市民の権利と責務、議会及び議員の責務、市長及び市職員の責務、市民参加と協働、地域コミュニティ、市政運営、まちづくりの基本施策等について、全11章、全37条の構成で示したものの。	養父市ともに働く元気な養父づくり推進指針	H19.3月	本市は、総合計画の中で「元気と勇気」「安全と安心」「自立と協働」をまちづくりの基本的な考え方とし、これを実現するために「安心」「活力」「快適」「生きがい・楽しみ・誇り」「行政改革」の5つの施策を、市民と市役所、市民同士の参画・協働で進めることとしている。また、平成18年5月の「参画と協働の推進指針検討委員会」の答申では、自立し助け合う市民づくり、市民本位の市役所づくり、市民と一緒に考え行う市役所運営、市民活動センターの立ち上げを提言している。 以上を踏まえ、本市を市民同士、市民と市役所が理解し合い、協力し合ってまちづくりに取り組む「ともに働くまち」とするための「共通の手引書」として策定した。		
				養父市市民憲章～やぶし愛～	H21.6.30	より良いまちにしていくため、子どもからお年寄りまでにも覚えやすく、分かりやすい言葉で市民生活の規範や心構えを示したものを、併せてふるさとへの誇りと理念を綴ることで、ふるさとへの愛着及びまちの一体感の醸成を目指す。		
34 朝来市	朝来市自治基本条例	H21.4.1	＜目的＞朝来市民自らが考えて行動し、共に助け合いながらまちをつくるという理念のもと、まちづくりにおける市民、市議会及び市長等のそれぞれの役割及び責務等を明らかにし、市民自治によるまちづくりを実現することを目的とする。 ＜主な内容＞1.まちづくりの基本理念、基本原則 2.市民の役割・責務、議会の役割・責務、市長等の権限、責務 3.地域自治(市民自治)を充実、強化する仕組み 4.地域協働を推進する仕組み 5.行財政改革推進、行政運営規範の確立 6.他自治体等との連携・協力 7.条例の位置づけと見直し 等	朝来市地域協働の指針	H20.3.22	協働でまちづくりを進めるときの市民と行政の間の協力・連携の考え方や取り組み方を明らかにする。 ＜主な内容＞1.朝来市のまちづくりの方向と地域協働 2.市民と行政の新しい関係(地域協働) 3.地域協働を進めるために 4.地域協働の原則、仕組み 5.さまざまな協働事業		
				朝来市市民憲章	H21.3.30	市民が自ら考えて行動し、共に助け合いながら住みよいまちをつくるために定めた。 ＜主な内容＞ ・一人ひとりを大切に、心豊かに生きるまちをめざします。 ・手をつなぎ、支えあい、安心して健やかに暮らせるまちをめざします。 ・元気いっぱい、笑顔が出会うまちをめざします。 ・ふるさとを愛し、未来に誇るまちをめざします。 ・みんなが主役、夢と希望に満ちたまちをめざします。		
35 香美町				香美町町民憲章	H19.1	町民が、香美町に住むことを誇りに持ち、より豊かで住みよいまちづくりを進めるために町民憲章を制定した。目指すまちづくりの方向を5章で表現している。	香美町まちづくり基本条例(仮称)	未定
36 新温泉町				新温泉町住民参画と協働の推進指針	H21.4.30	協働のまちづくり推進、住民参画・協働の基本方針、住民参画・協働推進の取組み	新温泉町自治基本条例(仮称)	未定
37 篠山市	篠山市自治基本条例	H18.10.1	市における自治の理念を明らかにするとともに、まちづくりに関する基本的事項を定め、個性豊かで活力ある自立した地域社会の実現と市民福祉の充実を図るため、本市の自治の最高規範として「篠山市自治基本条例」を策定し、平成18年10月1日より施行している。条例では、市民、市議会、市の執行機関の責任及び役割を明らかにし、参画と協働によるまちづくりなどの基本原則や市民の権利保護やそのための制度保障などについて規定している。	市民参画田園文化都市宣言	H16.4.1	行政経営の基本理念として市政のあらゆる分野で一層の市民参画が進むことを願うとともに、21世紀に行政と市民がパートナーとしての決意を新たにすため、都市宣言を制定した。	篠山市公民協働の指針(仮称)	未定
38 丹波市							丹波市自治基本条例(仮称)	H23年度
39 洲本市				市民憲章	H20.10.1	市民とともに明るく住みよい元気なまちづくりを進めるため、市民共通の“心の通るべ”ともいうべき「洲本市民憲章」を制定した。		
40 南あわじ市				市民憲章、市の花及び市の木を定める条例	H22.1.11	郷土愛の高揚及びより良きふるさとづくりを図るため、市民憲章、市の花及び市の木を定めるものとする。		
41 淡路市								

2. 参画と協働に関する主な制度・しくみの導入状況

(1) パブリック・コメント手続き

	市町名	導入状況	制度名	根拠規定
1	神戸市		神戸市民の意見提出手続	神戸市民の意見提出手続に関する条例 (H16.10.1施行)
			意見公募手続	神戸市行政手続条例第6章 (H19.1.1施行)
2	尼崎市		市民意見公募手続(パブリックコメント)	尼崎市市民意見公募手続(パブリックコメント)実施要綱 (H15.7.1施行)
3	西宮市		意見提出手続(パブリックコメント)	西宮市参画と協働の推進に関する条例第6条 (H20.7.28一部施行、H21.4.1全面施行)
4	芦屋市		パブリック・コメント手続	芦屋市市民参画協働の推進に関する条例施行規則第4条(H19.4.1施行)
5	伊丹市		パブリックコメント制度	伊丹市まちづくり基本条例第8条(条例第8条に基づき、「伊丹市パブリックコメント制度指針」を制定)(H15.10.1施行)
6	宝塚市		パブリック・コメント	宝塚市市民パブリック・コメント条例 (H17.4.1施行)
7	川西市		パブリック・コメント手続き【検討中】	
8	三田市		市民意見の募集手続(パブリックコメントの手続)	市民意見の募集手続(パブリックコメントの手続)に関する要綱(H17.4.1施行)
9	猪名川町		パブリックコメント手続	猪名川町パブリックコメント手続実施要綱(H14.7.1施行)
10	明石市			
11	加古川市		パブリックコメント手続	加古川市パブリックコメント手続要綱 (H18.8.1施行)
12	高砂市		市民意見公募手続	高砂市市民意見公募手続実施要綱 (H18.11.1施行)
13	稲美町		町民意見公募手続(パブリックコメント)	稲美町町民意見公募手続(パブリックコメント)実施要綱 (H22.4.1施行)
14	播磨町			
15	西脇市		パブリックコメント	パブリックコメント実施手順(H22.4月策定)
16	三木市		市民意見公募手続制度	三木市市民意見公募手続条例 (H18.10.1施行)
17	小野市			
18	加西市		パブリックコメント	加西市パブリックコメント実施要綱 (H17.6.1施行)
19	加東市		パブリック・コメント手続き	加東市パブリック・コメント実施要綱(H22.4.1施行)
20	多可町			
21	姫路市		市民意見提出手続	市民意見の提出手続を定める要綱 (H15.9.1施行)
22	神河町			
23	市川町			
24	福崎町			
25	相生市		市民意見提出制度	相生市民意見提出制度の実施に関する要綱 (H14.11.1施行)
26	たつの市		市民意見公募手続(パブリックコメント)	たつの市市民意見公募手続(パブリックコメント)実施要綱 (H19.4.1施行)
27	赤穂市		パブリックコメント手続	赤穂市市民参加に関する条例 (H17.10.1施行)
28	宍粟市		パブリックコメント	宍粟市パブリックコメント実施要綱(H22.5.12施行)
29	太子町		パブリックコメント手続	太子町パブリックコメント手続要綱 (H17.1.18施行)
30	上郡町		上郡町パブリックコメント制度	上郡町パブリックコメント制度実施要綱 (H20.4.1施行)
31	佐用町			
32	豊岡市		パブリックコメント	市民と行政の協働推進指針(H18.4.20策定)
33	養父市		市民参加制度(パブリック・コメント、附属機関等の委員の公募)	養父市市民の市政参加の推進等に関する要綱 (H20.4.1施行)
34	朝来市		パブリックコメント手続	朝来市パブリックコメント手続実施要綱 (H19.5.25施行)
35	香美町			
36	新温泉町		町民政策コメント制度	新温泉町町民政策コメント制度実施要綱 (H18.4.1施行)
37	篠山市		パブリックコメント	篠山市パブリックコメント手続条例(H18.11.29施行)
38	丹波市		パブリックコメント	丹波市パブリックコメント実施要綱 (H17.12.1施行)
39	洲本市		パブリックコメント手続	洲本市パブリックコメント手続に関する要綱 (H19.10.22施行)
40	南あわじ市		パブリックコメント手続【検討中】	(パブリックコメント手続実施要綱の制定を検討中)
41	淡路市		市民意見公募手続	淡路市市民意見公募手続実施要綱 (H18.10.1施行)

(2) 附属機関の委員の公募

	市町名	導入状況	制度名	根拠規定
1	神戸市			
2	尼崎市		附属機関の委員の公募	附属機関の活性化に関する基本的な指針 (H12.12.25制定・施行)
3	西宮市		附属機関等の委員の公募	西宮市参画と協働の推進に関する条例第11条 (H20.7.28一部施行、H21.4.1全面施行)
4	芦屋市		附属機関等の委員の公募	芦屋市附属機関の設置に関する指針 (芦屋市附属機関等の委員の公募に関する要領)(H16.7.1施行)
5	伊丹市		附属機関の市民公募制度	伊丹市まちづくり基本条例第10条(条例第10条に基づき、「附属機関の市民公募制度指針」を制定)(H15.10.1施行)
6	宝塚市		審議会等の委員の公募	審議会等の運営に関する指針 (H15.12.1制定・施行)
7	川西市		附属機関等の委員の公募	各機関の設置・運営に関する規則等により公募を実施
8	三田市		附属機関等の委員の公募等	三田市附属機関等の適正な設置等に関する要綱 (H21.4.1施行)
9	猪名川町		附属機関等の委員の公募等	各委員会等の設置・運営に関する規則・要綱等により公募を実施
10	明石市		附属機関等の委員の公募	審議会等の設置及び運営に関する指針 (H18.12.1施行)
11	加古川市		附属機関等の委員の公募	附属機関等の設置及び運営に関する指針 (H11.4.1施行)
12	高砂市		附属機関等の委員の公募	各種審議会及び委員会の委員の委嘱についての指針(H11.4.1施行)
13	稲美町		公募による住民参加	住民参加の公募に関する要綱 (H7.5.31制定・施行)
14	播磨町		附属機関等の委員の公募	個別の法令、条例、規則、要綱等により実施
15	西脇市			
16	三木市		審議会等委員公募	審議会等委員の選任に関する指針 (H18.5.1制定・施行)
17	小野市			
18	加西市			
19	加東市			
20	多可町		地域協議会委員の公募	地域自治区の設置に関する協議書 (H17.11.1制定・施行)
21	姫路市		附属機関等の委員の公募	姫路市附属機関等の委員の公募に関する指針 (H17.4.1施行)
22	神河町			
23	市川町			
24	福崎町		附属機関等の委員の公募	個別の規則、要綱等により実施
25	相生市		委員の市民公募等	相生市市民参加条例第6条 (H16.3.24公布、H16.7.1施行)
26	たつの市			
27	赤穂市		審議会等への付議(審議会等の委員の公募)	赤穂市市民参加に関する条例 (H17.10.1施行)
28	宍粟市		審議会委員の公募	宍粟市総合計画(H18.6月策定)
29	太子町		審議会委員の公募	太子町審議会委員の公募に関する取扱要領 (H17.12.1制定・施行)
30	上郡町			
31	佐用町		審議会等の委員の公募	個別の法令、条例、規則、要綱等により、一部の審議会等で実施
32	豊岡市		附属機関等の委員の公募	市民と行政の協働推進指針(H18.4.20策定)
33	養父市		市民参加制度(パブリック・コメント、附属機関等の委員の公募)	養父市市民の市政参加の推進等に関する要綱 (H20.4.1施行)
34	朝来市		附属機関等の委員の公募	各機関・委員会等の設置・運営に関する規則・要綱等により公募を実施
35	香美町			
36	新温泉町		附属機関等の委員の公募	新温泉町行財政改革大綱及び同実施計画 (H18.12策定)
37	篠山市		附属機関等の委員の公募	篠山市附属機関等の委員の公募に関する条例 (H18.11.29施行)
38	丹波市		附属機関等の委員の公募	個別の法令、条例、規則、要綱等により設置
39	洲本市			
40	南あわじ市			
41	淡路市			

(3) 附属機関等の会議と会議録の公開

	市町名	導入状況	制度名	根拠規定
1	神戸市		附属機関等の公開義務	附属機関等の設置等に関する指針 (H11.4.1施行)
2	尼崎市		附属機関の会議等の公開	附属機関の活性化に関する基本的な指針 (H12.12.25制定・施行)
3	西宮市		附属機関等の委員の公募	西宮市参画と協働の推進に関する条例第11条 (H20.7.28一部施行、H21.4.1全面施行)
4	芦屋市		附属機関等の会議の公開、会議録等の作成及び公表	芦屋市附属機関の設置に関する指針 (芦屋市附属機関等の委員の公募に関する要領)(H16.7.1制定・施行)
5	伊丹市		審議会等の会議の公開	伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針 (H13.11.1施行)
6	宝塚市		審議会等の会議及び会議録の公開	審議会等の運営に関する指針 (H15.12.1制定・施行)
7	川西市		附属機関等の会議及び会議録の公開	審議会等の会議公開に係る基本方針 (H10.1.5通知)
8	三田市		附属機関等の会議の公開	附属機関等の会議の公開に関する事務取扱要綱 (H15.10.1施行)
9	猪名川町		審議会等の会議及び会議録の公開	個別の規則、要綱等により実施
10	明石市		附属機関等の会議及び会議録の公開	審議会等の設置及び運営に関する指針 (H18.12.1施行)
11	加古川市			
12	高砂市		高砂市審議会等の会議の公開	高砂市審議会等の会議の公開に関する指針 (H20.7.1施行)
13	稲美町		附属機関等の会議録等の公開	附属機関等の設置及び運営に関する指針 (H13.1.4施行)
14	播磨町		附属機関等の会議録等の公開	個別の法令、条例、規則、要綱等により実施
15	西脇市			
16	三木市		附属機関等の会議及び会議録の公開	三木市審議会等の会議の公開に関する条例 (H20.4.1施行)
17	小野市			
18	加西市			
19	加東市			
20	多可町			
21	姫路市		附属機関等の会議の公開	姫路市附属機関等の会議の公開に関する指針 (H14.10.1施行)
22	神河町			
23	市川町			
24	福崎町			
25	相生市		審議会等の会議の公開	相生市市民参加条例第7条 (H16.7.1施行)
26	たつの市			
27	赤穂市		審議会等への付議(審議会等の会議及び会議録の公開)	赤穂市市民参加に関する条例 (H17.10.1施行)
28	宍粟市		附属機関等の会議及び会議録の公開	宍粟市総合計画(H18.6月策定)
29	太子町			
30	上郡町			
31	佐用町		審議会等の会議及び会議録の公開	個別の法令、条例、規則、要綱等により、一部の審議会等で実施
32	豊岡市		附属機関等の会議及び会議録の公開	市民と行政の協働推進指針(H18.4.20策定)
33	養父市			
34	朝来市		一部会議及び会議録の公開	個別の規則、要綱等により一部実施 (朝来市附属機関等の会議の公開に関する要綱の制定を検討中)
35	香美町			
36	新温泉町		附属機関等の会議及び会議録の公開	新温泉町行財政改革大綱及び同実施計画 (H18.12策定)
37	篠山市		附属機関等の会議及び会議録の公開	篠山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する条例 (H18.11.29施行)
38	丹波市		審議会等の会議の公開	個別の法令、条例、規則、要綱等により実施
39	洲本市			
40	南あわじ市			
41	淡路市			

(4) 行政評価制度

	市町名	導入状況	制度名	根拠規定
1	神戸市		施策評価、事務事業外部評価、建設事業評価	神戸市行政評価条例 (H16.3.31制定、H16.4.1施行)
2	尼崎市		事務事業評価システム	根拠規定なし H12～実施
			尼崎市施策評価委員会	尼崎市施策評価委員会設置要綱 (H15.10.10改正)
3	西宮市		行政評価(施策評価、事務事業評価)	根拠規定なし
4	芦屋市		芦屋市行政評価委員会による外部評価	芦屋市行政評価委員会規則 (H18.3.31制定、H18.4.1施行)
5	伊丹市		行政評価	伊丹市まちづくり基本条例第9条 (H14.4.1施行)
6	宝塚市		事務事業評価システム	宝塚市まちづくり基本条例第15条 (H14.4.1制定・施行)
			施策評価システム	宝塚市まちづくり基本条例第15条 (H14.4.1制定・施行)
7	川西市			
8	三田市		行政評価システム	都市経営システム推進大綱 (H20.2改定)
9	猪名川町			
10	明石市		行政評価制度	明石市行政評価委員会設置要綱 (H19.5.15施行)
11	加古川市			
12	高砂市			
13	稲美町		事務事業評価	事務事業評価外部評価委員会設置要綱 (H17.7.20制定・施行)
14	播磨町			
15	西脇市		事務事業評価	西脇市行政経営システム (H21.3月)
16	三木市			
17	小野市			
18	加西市		行政評価制度	加西市行政評価基本計画 (H18.11.10策定・施行)
19	加東市		行政評価制度 [H22施行導入済み・H23本格導入予定]	(要綱・指針等をH23.3制定予定)
20	多可町		行政評価制度	(要綱をH22年度中に制定予定)
21	姫路市		姫路市行政評価システム	姫路市行政システム改革プラン (平成18.3月策定)
22	神河町			
23	市川町			
24	福崎町			
25	相生市		行政評価	相生市行政評価実施要綱 (H15.4.1施行)
26	たつの市			
27	赤穂市			
28	宍粟市		行政評価制度	宍粟市事務事業評価実施要綱 (H18.9.1制定・施行)
29	太子町			
30	上郡町		上郡町行政評価制度	上郡町行政評価条例 (H20.4.1施行)
31	佐用町		行政評価制度[検討中]	(要綱をH23年度中に制定予定)
32	豊岡市		豊岡市事務事業評価委員会	豊岡市事務事業評価委員会設置要綱 (H20.4.1施行)
33	養父市		行政評価	養父市事務事業評価・市民評価委員会設置要綱 (H21.8.6施行)
34	朝来市		行政評価	行政評価実施要領 (H19.4.1制定・施行)
35	香美町			
36	新温泉町		行政評価	新温泉町行政評価実施要綱 (H18.7.1施行)
37	篠山市		行政評価	篠山市行政評価実施要綱 (H19.2.22制定・施行)
38	丹波市		行政評価	丹波市行政評価システム研究会設置要綱 (H18.3.27公布、H18.4.1施行)
39	洲本市			
40	南あわじ市			
41	淡路市		行政評価	淡路市行政改革大綱 (H22.3月改定)

(5) 推進員等

	市町名	制度名	根拠規定
1	神戸市	推進員等	個別の法令、条例、規則、要綱等により設置
2	尼崎市	推進員等	個別の法令、条例、規則、要綱等により設置
3	西宮市	西宮市公民館活動推進委員会	西宮市公民館活動推進委員会設置要綱 (S52.4.1制定・施行)
4	芦屋市	推進委員等	個別の法令、条例、規則、要綱等により設置
5	伊丹市		
6	宝塚市		
7	川西市	推進員等	個別の法令、条例、規則、要綱等により設置
8	三田市	推進員等	個別の法令、条例、規則、要綱等により設置
9	猪名川町	推進員等	個別の規則、要綱等により設置
10	明石市		
11	加古川市	推進員等	個別の法令、条例、規則、要綱等により設置
12	高砂市	推進員等	個別の法令、条例、規則、要綱等により設置
13	稲美町	生涯学習推進委員	生涯学習推進委員設置に関する規則 (H12.12.10制定・施行)
14	播磨町		
15	西脇市		
16	三木市	推進員等	個別の法令、条例、規則、要綱等により設置
17	小野市		
18	加西市		
19	加東市	推進員等	個別の法令、条例、規則、要綱等により設置
20	多可町		
21	姫路市		
22	神河町		
23	市川町	推進員等	要綱等により設置
24	福崎町	推進員等	統一した根拠規定はないが、それぞれ個別の規定などにより設置
25	相生市		
26	たつの市	推進員等	個別の法令、条例、規則、要綱等により設置
27	赤穂市	推進員等	個別の法令、条例、規則、要綱等により設置
28	宍粟市	まちづくり支援員等	個別の法令、条例、規則、要綱等により設置
29	太子町	推進員等	個別の法令、条例、規則、要綱等により設置
30	上郡町		
31	佐用町	まちづくり活動推進員	佐用町まちづくり活動推進員設置要綱 (H17.10.1制定・施行)
32	豊岡市		
33	養父市		
34	朝来市	推進員等	個別の法令、条例、規則、要綱等により設置
35	香美町		
36	新温泉町		
37	篠山市		
38	丹波市	評議員等	個別の法令、条例、規則、要綱等により設置
39	洲本市		
40	南あわじ市	推進員等	個別の法令、条例、規則、要綱等により設置
41	淡路市	淡路市健康づくり推進委員	淡路市健康づくり推進委員設置要綱(H17.4.1施行)

(6) 住民の参画と協働に関するその他の制度

	市町名	制度名	根拠規定
1	神戸市		
2	尼崎市	まちづくり参加・相談窓口	まちづくり参加・相談窓口運営要領 (H19.6.1制定・施行)
		市政サポーター制度	市政サポーター制度実施要綱 (H20.5.2制定・施行)
		きょうDO検証会議(協働事業評価)	きょうDO検証会議設置要綱 (H22.5.6改正)
		協働推進担当職員制度	
		提案型協働事業制度	尼崎市提案型協働事業制度要綱 (H21.4.1制定・施行)
3	西宮市	政策提案手続	西宮市参画と協働の推進に関する条例第8条 (H20.7.28一部施行、H21.4.1全面施行)
		協働事業提案手続	西宮市参画と協働の推進に関する条例第15条 (H20.7.28一部施行、H21.4.1全面施行)
4	芦屋市	行政提案テーマ型市民参画協働事業	(芦屋市提案型市民参画協働事業実施要綱(仮称)をH22年度中制定予定)
5	伊丹市	市民会議等の「対話の場」の設置	伊丹市まちづくり基本条例第7条(条例第7条に基づき、「市民会議等の「対話の場」の設置基準」を制定)(H15.10.1施行)
6	宝塚市		
7	川西市	市民等との協働の仕組み[検討中]	
8	三田市	三田市まちづくり活動支援事業助成金	三田市まちづくり活動支援事業助成金交付要綱(H18.10月施行)
9	猪名川町	地域担当職員制度	猪名川町地域担当職員制度実施要綱(H15.1.1施行)
10	明石市		
11	加古川市	アダプトプログラム	加古川市アダプトプログラム実施要綱(H13.9.1施行)
12	高砂市	アダプトプログラム[検討中]	高砂市アダプトプログラム推進事業実施要綱(仮称)の制定を検討中
13	稲美町		
14	播磨町		
15	西脇市		
16	三木市	市民活動支援金	三木市市民活動支援条例 (H18.10.1施行)
17	小野市		
18	加西市	住民投票制度[検討中]	(条例の制定を検討中)
		NPOの支援・まちづくり支援[検討中]	(条例の制定を検討中)
19	加東市	まちづくり活動費補助金	加東市まちづくり活動費補助金交付要綱(H18.11.10施行)
20	多可町		
21	姫路市	提案型協働事業	姫路市提案型協働事業補助金要綱(H18.9.13施行)
22	神河町		
23	市川町		
24	福崎町		
25	相生市	市民投票	相生市市民参加条例第8条 (H16.7.1施行)
26	たつの市		
27	赤穂市	意見交換会、ワークショップ	赤穂市市民参加に関する条例 (H17.10.1施行)
28	宍粟市	まちづくり協議会	宍粟市まちづくり協議会条例(H22.3.5施行)
29	太子町	まちづくりの集い	平成19年度まちづくりの集い実施要領 (H19.6.11制定・施行)
30	上郡町	上郡町まちづくり協議会認定制度	上郡町まちづくり協議会の認定及び特別指定区域の指定に関する要綱(H21.9.24施行)
31	佐用町		
32	豊岡市		
33	養父市	地域担当チーム制度	養父市地域担当チーム制度実施要綱 (H20.6.26制定、H20.7.1施行)
34	朝来市	地域自治包括交付金	朝来市地域自治包括交付金交付要綱(H20.4.1施行)
35	香美町	地域協議会委員(公募)	地域自治区の設置に関する協議書 (H17.4.1施行)
36	新温泉町		
37	篠山市	地域サポート職員制度	(H21.4月から試行、要綱・指針等検討中)
		補助金等の一括交付	篠山市地域づくり交付金交付要綱(H21.4.1制定・施行)
38	丹波市	丹波市地域づくり交付金制度	丹波市地域づくり交付金交付要綱(H19.4.1施行)
39	洲本市		
40	南あわじ市	南あわじ市活性化委員会設置要綱	南あわじ市活性化委員会設置要綱 (H22.3.24施行)
41	淡路市		